

在宅療養時の連携ポイント

情報の収集



**既往疾患などの把握に努め。サービス提供中に
想定されるリスクを十分考慮しましょう。**

- ✓ 療養者の身体に関わるサービスを提供する事業者は、サービス中止の基準や禁忌事項などの把握に努めましょう。
- ✓ 診察に付き添う場合は、自宅での様子やサービス利用中の様子などを出来る限りかかりつけ医に伝えられるよう、あらかじめ情報収集しておきましょう。



サービス事業者間の連携

- ✓ かかりつけ医、薬局、訪問看護などへの相談については、原則ケアマネジャーを通じて連絡を取りましょう。
- ✓ ケアマネジャーを介さずにかかりつけ医やサービス事業所へ連絡を取った場合は、その内容をケアマネジャーへ情報提供しましょう。



緊急時の対応

**緊急時、急変時の対応方針や連絡体制を、あらかじめ関係
する多職種で話し合い整備しておきましょう。**

※サービス担当者会議において話し合う

※はち丸ネットワーク等のICTツールの活用

はち丸ネットワーク

